

新校舎に対して必要な基本金1,000

既に基本金を組み入れ済み800

要組入高200

基本金	第2号基本金 への組入高 200	除却した旧校舎に係る基本金額 600		組み入れられ ていない額 200
	第2号引当 特定資産 200	自己資金 500		未組入高 200
資金			借入金 300	

未組入高は要組入高の範囲内になるため、借入金による未組入高は200。

組入れは1年目～6年目に30、7年目に20行い、終了。